

(エコアクション21)

# 環境活動レポート



第48期

(対象期間：2015年5月～2016年4月)

発行日：2016年7月4日



**株式会社 梅原工務店**

— 目 次 —

1. 環境方針	3 頁
2. 対象範囲	3 頁
3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	3 頁
4. 環境目標と実績	4 頁
5. 主要な環境活動計画の取組み結果と評価、次年度の取組内容	5 頁
6. 環境関連法規遵守状況の評価及び違反、訴訟等の有無	6 頁
7. 環境関連活動	6 頁
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7 頁

## 1 環境方針

当社の全従業員及び関連するすべての者は、  
法令遵守義務（コンプライアンス）に努め、  
社内規則の遵守、さらには商道德に遵守します。  
そしてお客様に対し「誠実」に「迅速」に行動し、  
TRUSTY（信用）&TECHNIQUE（技術）を提供するとともに、  
企業倫理に基づく社会貢献、社会的責任（CSR）を果します。

そのために環境経営システムを構築し、  
継続的に「PDCA」サイクルを実行することで、  
建設業として取り組むべき、環境配慮活動を実施して参ります。  
この環境方針を実行するために、環境目標を策定し全社に展開します。  
そして活動状況は定期的に社長がレビューし、その達成をめざします。

2015年5月1日 代表取締役社長 梅原基弘

## 2. 対象範囲

次の組織及び活動を対象範囲とする

(全組織) 事業所名 代表者名	株式会社 梅原工務店 代表取締役社長 梅原 基弘	
所在地	(本 社) 〒313-0033 茨城県常陸太田市小目町 517 (資機材倉庫) 〒313-0033 茨城県常陸太田市小目町 1375	
資本金	2,500 万円	
(全活動) 事業内容	土木工事業、とび・土工工事業、建築工事業、管工事業、 舗装工事業、水道施設工事業	
事業規模	①売上高	9 億円 (H27 年度実績)
	②工種別施工件数	土木 11 件、建築 13 件、舗装 6 件
	③従業員数	21 名
	④本社床面積	415.27m <sup>2</sup>
	⑤資機材倉庫面積	230.01m <sup>2</sup>

レポートの対象期間及び発行日：レポートの表紙に記載

## 3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- 1) 環境管理責任者： 代表取締役社長 梅原 基弘
- 2) 事務局担当： 総務課 清水 浩
- 3) 連絡先： TEL 0294-74-2166 FAX 0294-74-2167

## 4. 環境目標と実績

### 【中期：環境目標】

#### ■指針1 二酸化炭素の排出量を削減します。

\*CO<sub>2</sub>排出量の基礎となる電力・化石燃料等の使用量は、年度によって受注（工事）内容が異なるため、CO<sub>2</sub>排出量の削減については年度末の実績を売上高で除した原単位で表し、その削減を目標とすることとした。

年間売上高1億円当たりの二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減

■計算式	kg-CO <sub>2</sub> /億円 = 二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量(kg) ÷ 売上高(億円)
[基準値 2014年度 = 10,016 kg-CO <sub>2</sub> /億円] ⇒	
[目標値 2015年度 = 9,915 kg-CO <sub>2</sub> /億円]	

(3ヶ年中期目標における基礎となるデータと実績)

主な指標	単位	2014年度(基準)	2015年度実績	増減	基準値に対する増減率
購入電力(事務所)	kWh	16,264	17,643	+1,379	+8.5%
建設現場購入電力	kWh	16,678	15,071	-1,607	-9.6%
ガソリン(事務所)	L	5,409	6,665	+1,256	+23.2%
建設現場のガソリン	L	21,167	29,654	+8,487	+40.0%
建設現場の軽油	L	4,501	12,800	+8,299	+84.4%
二酸化炭素排出量合計(総量)	kg-CO <sub>2</sub>	(2010基準:85,866) 2014基準:90,148	134,431	+44,283	+49.1%
売上高	億円	9.00	9.67	+0.67	+7.4%
1億円当たりのCO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> /億円	2014基準:10,016	13,901	+3,885	+38.8%

(注)購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数(kg-CO<sub>2</sub>/kWh): : 0.505/東京電力(2014年度:実排出係数基準)を基準にしています。2010基準は2012~2014年度(3年間)で用いていた排出係数:0.375で計算した数値です。2015年~2017年を新たな3カ年として計画したため、排出係数を変更しています。

- 指針2 作業所から発生する廃棄物は発注者側設計図書に準拠した処理を実施する(100%)
- 指針3 事務用品においてグリーン購入該当品を3品増加する(2014年度:4品)
- 指針4 該当作業所における化学物質が含まれた資材等の適正な管理を行う。
- 指針5 水資源投入量削減(事務所:前年度比1%減)

(中期目標の達成状況)

項目	単位	計画実績	参考データ		基準	実績	
			2012年度(基準)	2013年度目標/実績	2014年度目標/実績	2015年度目標/実績	2015年度評価
二酸化炭素排出量削減(※1)	Kg-CO <sub>2</sub> /億円	目標	17,237.79	17,063.67	7,434.46	9,915.84	×
		実績	13,183.24	7,509.56	10,016.00	13,901.00	
2014年度をベースに3ヶ年で3%減を目指すこととし、2015年度は1%減を目標にした。結果的には総量で前年対比約38%の増(目標値では約40%増)となり削減には至らなかった。受注した工事の内容、繰越工事の増加によって当期間のエネルギー消費が増加した結果となった。							
産業廃棄物の適正処理(※2)	%	目標	100	100	100	100	○
		実績	100	100	100	100	
産業廃棄物の発生は、毎年の受注内容によって変化するため一概に削減することは難しい。発注者との契約における産廃の処分については各作業所とも適正に実施できている。今年度も多量排出事業者となり行政に対し計画と実績の報告を行った。							
事務用品等グリーン購	品	目標	1	2	3	4	○

入該当品の購入		実績	3	3	3	5	
2011年度以降毎年1品ずつグリーン購入該当品を増やす当初の目標は達成できている。昨今、事務用品等に関してはエコ商品も多くなり2015年度はグリーン購入品と合わせ購入品全体の約40%を占めた。今後は、品数並びに環境配慮商品の購入比率を高めることが適当と思われる。							
化学物質が含まれた資材等の適正管理 (※3)	%	目標	100	100	100	100	○
		実績	100	100	100	100	
化学物質の使用においては、協力会社が使用するものが殆どであり、当社としての購入したものは無かった。協力会社に対しては、購入量、使用量、残数を管理させて報告するよう指導し、適切な管理が出来ている。							
水資源投入量削減 (事務所)	m <sup>3</sup>	目標	125.73	124.46	123.22	131.67	×
		実績	145	129.10	133.00	126.00	
節水への掲示や働きかけを行ってきたが、取り組み当初にある程度削減できて以降はあまり変化がない状況となっている。日頃の活動状況を見ても節水の意識は浸透しており、今後は維持管理に移行することが望ましい。グリーンカーテンの設置をとりやめた結果、若干(5m <sup>3</sup> )の使用量削減が確認できた。							

※達成状況(目標に対する評価) ○:達成 ×:未達成 コメント者:環境管理責任者

(※1) 2014年度の実績値をベースに3ヶ年で計画し2017年度で評価を行う。

(※2) 廃棄物の適正処理は、法令に従いマニフェスト管理、行政への届出、委託契約等が適正に実施できている。

(※3) 該当作業所において、使用する資材(品名、使用量)の管理徹底はされているが、MSDSの掲示漏れが内部監査で指摘されたこともあり周知徹底を推進する。尚、今期は全ての工事において化学物質を含む資材の直接購入、使用、保管は無かった。

## 5. 主要な環境活動計画の取組み結果と評価、次年度の取組内容

(目標達成のための行動計画に対する評価) 【環境管理責任者:2016年6月20日】

取組事項(第48期:2015.5~2016.4)		評価	担当者	次年度(第49期:2016年度)の取組内容	
二酸化炭素排出量の削減 (本社)	電力使用量の削減	エアコン温度調整の徹底(夏28℃、冬20℃)	○	品証係	引き続き継続する
		OA機器の節電(PC、電灯、冷蔵庫など)	○		引き続き継続する
		グリーンカーテン(未設置)	○		設置をしなかった結果、水の使用量は減少した。また、電気使用量の変化も少ないため、次年度も設置しない。
	燃料使用量の削減	△	引き続き継続する		
一般廃棄物排出量の削減		紙、缶、ごみ、分別の徹底	○	総務課長	引き続き継続する
		リサイクル活動の推進	○		引き続き継続する
		コピー利用時の裏紙使用	○		引き続き継続する
産業廃棄物の処理	分別及びリサイクル処理への推進	○	工務課長	分別徹底を継続のこと	
水資源投入量削減	節水の徹底	○	総務課長	節水への呼びかけ、植木等への散水等の量を影響のない範囲に抑えるなど取り組む。	
グリーン購入該当品の増加	商品発注時に確認の徹底	○		引き続き継続する。エコ商品も含め積極的に取り入れ、購入品全体に占める環境配慮商品の比率を高める(2015年度実績:39.1%)	
環境保全活動(作業所)	緊急事態としての“油漏れ”について手順書の見直しと訓練の実施。その他:アイドリングストップ、ゴミの分別、廃ガス対策重機の使用のほか、水質汚染、大気汚染、騒	○	工務課長	着事前検討会等を通じ作業所の状況を確認、環境負荷低減に関して意識的に予防活動に取り組む。更に協力業者に対しても活動への参加を呼び掛けていく。	

	音防止などを意識した活動を実施した。			
--	--------------------	--	--	--

※活動評価 ○：適切に実施できている △：実施しているが取り組みに改善の余地がある ×：全く実施できていない

## 6. 環境関連法規遵守状況の評価及び違反、訴訟等の有無

事務所並びに作業所に該当する環境関連法規制等について、遵守状況を確認したところ違反はなく、環境関連における訴訟もありませんでした。

また、過去5年間にわたって、環境関連法規制等に関する違反、訴訟、行政指導はありません。

(適用される主な環境関連法規と遵守評価) 【環境管理責任者：2016年5月9日】

環境法令等名称	遵守項目	遵守状況	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集運搬及び処分場のとの契約</li> <li>委託事業者の許可状況の確認</li> <li>manifestoの保管(5年間)と照合(排出から180日以内、特管物は90日以内)</li> <li>交付状況等報告書の提出(6月末まで)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集運搬事業者と処分場それぞれと契約を結んでいる。</li> <li>委託事業者の許可証を確認し、有効期限並びに取扱品目の確認している。</li> <li>manifestoが保管され、処分まで期限内に処理されている。</li> <li>多量排出事業者としての計画並びに実績報告も含め毎年提出されている。(2015.6.5)</li> </ul>	○
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象工事における分別解体</li> <li>特定建設資材廃棄物の資源化</li> <li>発注者への再資源化完了報告と記録保管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土木工事において該当する工事は届出し再処理を行っている。</li> <li>記録を保管している。</li> </ul>	○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音に関わる基準の順守</li> <li>市町村長への届出(着工7日前)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低騒音型重機等が利用されていることを確認。</li> <li>期間内は対象工事の実績はない。</li> </ul>	○
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>振動に関わる基準の順守</li> <li>市町村長への届出(着工7日前)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低騒音型重機等が利用されていることを確認。</li> <li>期間内は対象事項の実績はない。</li> </ul>	○
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き取り業社への引き渡し</li> <li>資源化預託金の支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い替えは1台。預託金支払い書で確認</li> </ul>	○

## 7. 環境関連活動

### 1) 作業所における予防対策

- 河川への油類流出による広域な水質並びに土壌汚染に対する訓練の実施(2015.6.10)



(効果)

行政の許可を得て、河川での油類の漏洩を想定した訓練を実施した。オイルフェンスの設置、吸着マットの取り付けと吸着作業、中和剤の噴霧など手順に基づき訓練を実施した。既に必要な備品類は該当作業所で準備しているが、実際の手順を追うことで現場代理人の理解は深まった。当社では河川並びに河川付近での作業が多く、今後も計画的に訓練や教育を実施していく。

### 2) その他の環境保全への取り組み(建設機械、車輛等の更新)



(写真左) 廃ガス対策重機(バックホウ)の導入

(写真右) 省エネ車への入れ替え

旧社有車(日産マーチ)の燃費は平均12km/Lであったが、現行(トヨタプリウス)の燃費は平均25km/Lとなり、2倍強の燃費となった。

- ### 3) エコキャップ運動：約8kg(約3,500個)を社内で回収し、地元建設協会を通じて関係団体に提供した。

## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

【社長：2016年7月1日】

見直しのためのインプット情報		社長による指示事項
①	環境目標の達成状況	概ね良好。引き続き各自が意識して取り組むこと。
②	環境経営システムの運用状況	良好。
③	環境関連法規等の遵守状況	良好。引き続きMRにて法令順守の重要性を周知していく。また、改正情報等についても注意すること。
④	苦情を含む利害関係者のコミュニケーション	苦情等はなかったが、発生時は速やかに関係者に連絡し対応を図ること。
<p>(総括)</p> <p>この数年の環境経営マネジメントの運用により、全社的に環境負荷低減への意識は高まってきており、主要顧客である行政からも環境に配慮した施工が求められてきている。法令順守は当然のことであるが、作業所を中心とした環境配慮活動（近隣の清掃を含め大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、埃等への対応、生物等の保護対策）の他、掲示板等を活用した近隣住民とのコミュニケーションも充実を図って行きたいと考えている。</p> <p>また、当社の環境経営マネジメントシステムのパフォーマンスは、売上高1億円当たりのCo2排出量を指標(kg-CO2/億)で管理し、削減目標の達成状況を監視している。二酸化炭素排出量については、2014年度を基準に2015～17年の3年を中期として捉え、2017年度には(2014年度実績比で)3%削減を目標に取り組んでいるものの、当期は達成できなかった。これは、受注した工事の内容によって、変動することがあり、また、繰越工事が増加したことも要因となっている。これは当業界の特徴とも言える。</p> <p>これらの指標については、成果が分かり難い点があり、どのような指標又は表現が分かりやすいか今後も検討していくこととする。</p> <p>いずれにしても、各人の意識を高める工夫が大事であると考えられ、着手前検討会での環境のリスクアセスメントと予防策の検討を確実に実施しながら実践へと展開できるよう意識付けを図って行きたい。</p> <p>尚、環境方針、環境目標のテーマ、そして環境活動を含めた当社の環境経営システムは少しずつではあるが有効に機能してきており、現時点において変更の必要性は無いと判断する。</p> <p style="text-align: right;">株式会社梅原工務店 代表取締役社長 梅原 基弘</p>		